

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ実行委員会

第2回医事・衛生専門委員会

議事録（概要）

1 日時

令和5年(2023年)11月16日(木) 10:30~12:00

2 場所

日本生命大津ビル4階会議室

3 出欠状況（五十音順、敬称略）

委員12名中11名出席

出席：臼居 仁司、岡田 幸子、岡本 茂胤、樫原 祐市（代理：高山 真一）、
切手 俊弘、小西 眞、五月女 隆男、嶋村 清志、辻 明子、長崎 幸三郎、長宗 学
（事務局：辻事務局長ほか事務局職員8名）

欠席：西出 佳弘

4 配付資料

別添のとおり

5 会議概要

○ 会議の公開等について

※事務局から、会議公開方針（案）、傍聴要領（案）について説明。原案どおり承認。

【質疑】なし。

○ 報告事項

※事務局から、「燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会 視察結果」について報告。

【質疑】なし。

○ 審議事項

※事務局から、「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ 医療救護実施要領（案）」について説明。

【質疑】

（委員）

眼症、耳症というのは医療用語ではない。貧血（＝倒れた）という分類では医学的な分類ではない。先催県からこの様式は指摘されないまま引き継がれているため、変える必要があり、救急医療の分類として意味のある分類をするべき。前例踏襲せず、専門家に聞くべきである。

また、紙ベースでの集計ではなく、電子化、ICT化を目指して、診療に役立つよう

にしていきたい。

(委員長)

事務局で対応を検討いただき、関係機関等と相談し修正を検討願います。

(委員)

保険証について、マイナンバーカードが今後より推進されていくのでないか。

(委員長)

国がマイナンバーカードでの受診を推進しているため、対応については事務局で検討願います。

(委員)

救護所、移動救護班の業務分担を示していただきたい。また、医師会と病院協会で医師等派遣を決めていく際に、統率される命令系統が二系統とならないようにしていただきたい。

(委員長)

具体的な連携についてはこれからの調整になると思われるが、今後、事務局で連携調整を願います。

(委員)

傷病内容にて、歯牙外傷とあるが、歯の外傷と名称変更し、口の周りのケアは、口の周りの裂傷のようなケースが多いため、追記いただきたい。

また、歯科医師は、鹿児島国体と同じように競技の帯同ではなく後方支援で携わるという話は理解しているが、格闘技系の競技で接触により歯が抜けるような場合に備え、救護所には保存液の代わりに生着率が高いと報告のある冷たい牛乳を用意いただきたい。

(委員長)

事務局で修正、対応願います。

(委員)

救護班がどこまで救護所で見ると、処置するのかという役割分担を明記し、共有する必要があるのではないかと。それによって配置人数も変わってくるのでは。

(委員長)

事務局で、専門の委員、先生方に聞かれ、役割分担について調整願います。

(委員)

どこまで何を現地で行い、どこから医療機関を頼るのかという責任分界点をはっきり明記していただきたい。

(委員長)

事務局で対応願います。

(事務局)

今後、専門的な分野の方々のご意見を聞きながら改善していきたい。

○ 審議事項

※事務局から、「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ 感染症対策実施要領（案）」について説明。原案どおり承認。

【質疑】

(委員)

その他で、新型インフルエンザのみ特記されているが、感染症法で定められる以外のそ族昆虫類のヒゼンダニ、ノルウェー疥癬や、トコジラミ（カメムシ）などの対応はしないのか。

(委員)

新型インフルエンザ等は、通常の感染症とは違い一定特別な対応となるため、県や市町で別の行動計画を定めているところもあり、特記している。当然、それ以外の部分で必要な対応措置はしっかりしていく。

○ 審議事項

※事務局から、「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ 食品衛生対策実施要領（案）」について説明。原案どおり承認。

【質疑】

(委員)

立入検査について保健所の担当が3人～5人という厳しい環境下にあるので、もう少し現実的なやり方を検討していただきたい。

(委員)

人員が限られた中でのイベントではあるが、この要領を可能な範囲で実施していくにあたり、保健所の意見も聞きながら調整したと聞いている。

実際には、事業者に自主的にしていただく内容を十分盛り込み、監視指導は通常業務に制限をかけて早めから実施していく。

毎年作成する食品の監視指導計画の中で、大会に向けた一定の期間については、立入りを可能な形で進めていく。実施の方法等については、協議を行い、可能な体制の中で行っていききたい。

まずは、事業者が自主点検した内容を、保健所の監視員が立入検査の際に確認し、必要に応じて大会開催期間中も巡回するという県の現状の体制で進めていける形を要領に落とし込んだということでご理解いただきたい。

(委員)

保健所業務は多岐にわたるため、立入検査を回り切れないということが当然であるとする。環境衛生に関わる第三者機関、民間の力を借りることも考えてはどうか。

(委員長)

十分体制を整える上で、第三者機関、民間の力を借りるのも一つの手段として、現

体制のみで行うことが無理であれば、検討することも必要である。

(副委員長)

弁当事業者数が減ってきている状況があるため、現場で早く対応できるよう、進めていくことが必要だと感じている。食品衛生講習会については、理事会でも周知していければと思う。

(委員)

日頃から衛生管理については、事業者に指導してきているところであるが、今回の大会に合わせて講習会等を通じ、啓発・周知対応する。食品衛生協会の指導員の活動もふまえ、推進、啓発していきたい。

(委員)

自ら衛生管理に努めていくという、自主的な活動が大切になってきている。保健所だけでなく、自主的な衛生管理との両輪で運営いただきたい。

(事務局)

いただいたご意見について反映できるところは反映し、後日、委員の皆様にお知らせさせていただく。

○ 審議事項

※事務局から、「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ 宿舍衛生対策実施要領（案）」について説明。原案どおり承認。

【質疑】

(委員)

食品衛生対策実施要領の立入検査同様、人員体制が非常に厳しい中で、どこまでやるのかというのは現実的な問題である。

また、寝具の日干しなど、前例踏襲するのではなく、項目を整理していただきたい。

(委員長)

保健所にはバックアップしていただきながら、事務局にて意見を取り入れ、修正願います。

○ 審議事項

※事務局から、「わた SHIGA 輝く国スポ 会場地市町医療救護業務指針（案）」について説明。原案どおり承認。

【質疑】

(委員長)

疾病の名称については、医療救護実施要領と同様で、こちらにも事務局で反映願います。

(委員)

様式の電子化、ペーパーレスについても検討願いたい。

(委員長)

事務局にて検討願います。

○ その他事項

※事務局から、「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ 弁当調達要項（案）」について説明。

【質疑】

(委員長)

弁当調製施設は今後募集されるのか。

(事務局)

その通りである。

(委員長)

弁当事業者が減っている中での調整は大変と考えるが、事務局はそこまで考慮し、考えているか。

(事務局)

今年度、弁当施設の基礎調査を行い、約 150 施設が協力可であるため、その結果から今後、弁当調製施設の選定を行っていきたい。

(委員長)

弁当の数もその施設数で準備できるのか。

(事務局)

可能であると考えている。

○ その他事項

※事務局から、「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ 弁当調製施設選定基準（案）」について説明。

【質疑】

(委員)

地域によっては小規模施設もある中で、配送時間は2時間以内で食中毒を出さずに安全に、というのは本当に可能であるのか心配である。

(事務局)

1次調査にて150施設に手を挙げていただいております、内容については今後詳細に確認していく必要もあると考えるため、いただいたご意見を踏まえ、慎重に検討したい。

○ その他

※事務局から、「今後のスケジュール」について説明。

【質疑】

(委員長)

今回意見が色々出たが、要領を最終的に決定する場合、専門委員会は今後開催されないか。

(事務局)

また新たに要領についてご審議いただくことは専門委員会では想定していない。

(委員)

今後、救護班に係る外傷などのカテゴリ決めなど、具体的にどのように進めていくのか。

(事務局)

いただいたご意見を基に、庁内関係機関と調整し、委員の皆様のご意見を聞かせていただき、必要な対応をさせていただきたい。

修正した部分については、年内にご意見を踏まえたものを共有したい。それについて改めてご意見あれば、再度ご意見いただき、年度内には案を取った形で固めていきたい。

以上